分野

Ⅷ インフラ

分野内の整理

1. インフラ復旧の考え方について

1. これまでの取組みと成果の概要 (現状)

- ・「復興計画」での帰町開始目標はH29.3月とされており、それまでにインフラ復旧を進めることを計画している。
- ただし、浪江町全域すべてがH29. 3に帰れることは困難であるため、低線量地区を復興拠点として整備するとしており、インフラ復旧も低線量地区を優先して行う方向である。
- 「帰る」「帰らない」に関わらず、インフラを復旧し、「いつでも帰れる環境」を整備していく考えである。
- ・帰町開始目標はH29.3月であるが、除染やガレキ処理が想定より遅れており、インフラ復旧にも影響している。
- ・県の復旧工事の考え方は、放射線量が年間20mSv以上のところは災害査定をしないとしている。(作業員の健康管理の観点から)

2. 部会での議論の概要 (課題)

- ・福島第一原発の現状を考えると、避難指示を解除し町に帰るとの判断になるのか?現在のような状態の中での帰町は不安である。
- 帰還人口に合わせたまちづくりを検討し、それに合わせたインフラ整備が必要。
- ・浪江町民だけでなく、双葉町や大熊町の町民が住めるようなまちづくりの検討も必要。
- ・帰る・帰らないは個人の判断であるが、ふるさとを「いつでも帰れる環境」にするためインフラ整備は必要である。
- ・国は復興への取組みについて町・地域に判断を預けているだけ、決まらないことで先延ばしにしている。
- ・少しずつ復旧されているが、その進捗が人生のスピードとかけ離れている。
- まちづくり整備計画と整合したインフラ復旧を進める必要がある。

3. 部会からの提言 (課題解決のための提言)

- ① ふるさとの再生は、帰る・帰らないの判断にかかわらず、しっかりと復旧させ、「いつでも帰れる環境」に再生すること。
- ② まちづくり整備計画との整合性を保ち、効率的かつ早急なインフラ復旧を進めること。
- ③ 浪江町民だけでなく、近隣の被災町の町民が共存できるまちづくりも検討し、それに合わせたインフラ 復旧を進めること。

4. 目的達成のための手法案 (課題解決のための具体的なアイディアの提案)

①まちづくり整備計画における、まちづくりの方針・考え方、具体的な施策、復興拠点での土地利用方針 などの明確化。例えば、景観に配慮し地形を生かした防潮堤の整備をまちづくり整備計画に盛り込み、 この方針に従ってインフラ整備を推進。